

「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」(20130107商局第2号) 2.(3)②(ロ)に規定する  
「経済産業省が実施する講習」及び「経済産業省が実施する試験」について

平成25年9月27日  
経済産業省  
商務流通保安グループ  
電力安全課

「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」(20130107商局第2号)が平成25年9月27日に  
施行されることに伴い、2.(3)②(ロ)に規定する「経済産業省が実施する講習」及び「経済産  
業省が実施する試験」も実施されます。詳細については、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先:

経済産業省商務流通保安グループ電力安全課

TEL: 03-3501-1742 担当 野田、大神